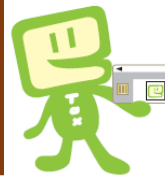


山梨税務署からのお知らせ

令和4年
11月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738
山梨税務署 TEL0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」（税務署）を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

「税を考える週間」（11月11日～11月17日）に次の行事が行われます

| 行事の名称 | 開催日時 | 開催場所 | 主催 |
|-------------------------------|-------------------------------------|----------------------|------------------|
| 広告チラシ (ポケットティッシュ) による広報 | 令和4年11月11日(金) | 山梨市駅 石和温泉駅 塩山駅 | 山梨税務連絡懇和会 |
| 税を考える書道展表彰式 | 令和4年11月12日(土) | 夢わーく山梨 | |
| 山梨税務署長講演会 | 令和4年11月15日(火) | 山梨法人会館 | |
| 納税表彰式 | 令和4年11月16日(水) | ホテル甲斐路 | 山梨税務署 |
| 税の無料相談会 | 令和4年11月17日(木) 10時～12時 13時～16時 | イオン石和店 | 東京地方税理士会 甲府支部 |

※税の無料相談会については、当日予約不要でご利用いただけます。

11月からの！

消費税のインボイス制度説明会の御案内



新型コロナウイルス感染防止対策及び会場の収容人員の都合上、事前予約制とさせていただきますので、開催日の前日(前日が休日の場合は、その前の平日)の17:00までに連絡先へ事前予約をお願いします。なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。

| 日 | 時 | 担当部署 | 開催場所 | 定員 | 事前予約連絡先 |
|-------------|-------------|--------|--|-----------|---------------------------------|
| 令和4年11月7日 | (月) | 個人課税部門 | 山梨市役所 西館5階 502会議室 山梨市小原西 843 | 各回 20名 | 山梨税務署 個人課税部門 0553-22-1411 |
| | 13:30~14:30 | | | | |
| 15:30~16:30 | | | | | |
| 令和4年11月8日 | (火) | | | | |
| 13:30~14:30 | | | | | |
| 15:30~16:30 | | | | | |
| 令和4年12月5日 | (月) | | | | |
| 13:30~14:30 | | | | | |
| 15:30~16:30 | | | | | |
| 令和4年12月6日 | (火) | | | | |
| 13:30~14:30 | | | | | |
| 15:30~16:30 | | | | | |

※ 連絡先 山梨税務署 個人課税部門
お電話の際は、音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。

| 日 | | 時 | 担当部署 | 開催場所 | 定員 | 事前予約連絡先 |
|------------|-----|-------------|----------|--------------------------|-----------|-----------------------------------|
| 令和4年11月4日 | (金) | 13:30~14:30 | 法人課税第1部門 | 山梨法人会館 山梨市中村 834-5 | 各回 20名 | 山梨税務署 法人課税第1部門 0553-22-1411 |
| 令和4年11月10日 | (木) | | | | | |
| 令和4年11月17日 | (木) | | | | | |
| 令和4年11月24日 | (木) | | | | | |
| 令和4年12月8日 | (木) | | | | | |
| 令和4年12月15日 | (木) | | | | | |

※ 連絡先 山梨税務署 法人課税第1部門
お電話の際は、音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、コールセンターでも受け付けています

☎ 0120-205-553 (無料) 9:00~17:00 (土日祝除く)

予定納税（第2期分）の納税をお忘れなく

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納期限は **11月30日(水)** となります。
納付には便利な振替納税をご利用ください。

なお、振替納税を利用されている方は、11月30日(水)に指定金融機関の口座から引き落としとなります。

また、第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、11月1日(火)から11月15日(火)までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、税務署に提出する必要があります。

11月の税理士による無料相談

11月 8日 (火) (予約不要) ・ ・ 甲府市役所 本庁舎4階市民相談室
午前10~12時 (受付終了: 午前11時30分)
午後 1~ 4時 (受付終了: 午後 3時30分)

11月11日 (金) (予約不要) ・ ・ 山梨市役所 西館203会議室
午後1~4時 (受付終了: 午後3時30分)

11月13日 (日) (予約制) ・ ・ ・ 山梨県税理士会館 (甲府市中央2-11-23)
相談時間: 午前9~12時 (30分以内)
予約電話: 055-233-1318
(月~金 10~16時)